

熊本県公共事業事前評価結果

令和2年度（2020年度）9月補正予算計上分の公表

農林水産部

令和2年（2020年）9月

公共事業事前評価総括表(令和元年度評価実施)

担当部・課名	農林水産部 農村計画課
事業種名	農業農村整備事業

番号	予算事業名	路線名・箇所名等	広域本部 (振興局)名	事業箇所		予算 区分	計画予定期間		総事業費 (百万円)	備考
				市町村名	箇所名		着手	完了		
	【生産基盤】									
1	県営中山間地域総合整備事業 (農業競争力強化農地整備事業 中山間地域型)	上長田	玉名	南関町		補助金	R2	R7	729	86点
	【防災】									
2	農村地域防災減災事業 (農村地域防災減災事業(用排水施設等整備事業)湛水防除事業)	益南	宇城	宇城市		補助金	R2	R6	1,150	78点
	【生産基盤・防災】									
3	県営中山間地域総合整備事業 (農山漁村地域整備交付金(農村集落基盤再編・整備事業)中山間地域 総合整備型)	第二上益城中央	上益城	御船町 甲佐町 益城町		交付金	R2	R8	2,077	90点

※ 評点は、事業種ごとの評価基準に基づき算出した点数であり、異なる事業種間では比較できません。

※ 国の補助採択が得られない場合等、今後の社会経済情勢や県の財政状況等により変更になる場合があります。

公共事業事前評価総括表(令和元年度評価実施)

担当部・課名	農林水産部 林業振興課
事業種名	林道事業

番号	予算事業名	路線名・箇所名等	広域本部 (振興局)名	事業箇所		予算 区分	計画予定期間		総事業費 (百万円)	備考
				市町村名	箇所名		着手	完了		
1	県営林道事業 (農山漁村地域整備交付金)	松生屋敷野	芦北	芦北町		交付金	R2	R12	1,664	76点

※ 評点は、事業種ごとの評価基準に基づき算出した点数であり、異なる事業種間では比較できません。

※ 国の補助採択が得られない場合等、今後の社会経済情勢や県の財政状況等により変更になる場合があります。

公共事業事前評価総括表(令和元年度評価実施)

担当部・課名	農林水産部 漁港漁場整備課
事業種名	水産生産基盤整備事業

番号	予算事業名	路線名・箇所名等	広域本部 (振興局)名	事業箇所		予算 区分	計画予定期間		総事業費 (百万円)	備考
				市町村名	箇所名		着手	完了		
1	水産生産基盤整備事業 (県管理漁港)	赤瀬	宇城	宇土市		補助金	R2	R7	863	83点

※ 評点は、事業種ごとの評価基準に基づき算出した点数であり、異なる事業種間では比較できません。

※ 国の補助採択が得られない場合等、今後の社会経済情勢や県の財政状況等により変更になる場合があります。

公共事業事前評価調書

[評価調書作成者 農村計画課長 福島 理仁]

事業プロフィール

【 事業概要 】

ふりがな 事業名	けんえいちゅうさんかんちいきそうごうせいびじぎょう (のうぎょうきょうそうりょくきょうかのうちせいびじぎょう ちゅうさんかんちいきがた) 県営中山間地域総合整備事業 (農業競争力強化農地整備事業 中山間地域型)
ふりがな 地区名	かみながた 上長田 地区
事業箇所	玉名郡南関町
事業担当課(室)	農林水産部 農村計画課 (調査計画班 内線 5496)
事業期間	令和2年度 (2020年度) ~ 令和7年度 (2025年度) (6 年間)
総事業費	729 百万円 (うち県費 200 百万円)
事業内容	受益面積A=15.4ha 区画整理工A=15.4ha
事業目的	<p>本地区は、南関町の西部に位置する水田地帯であり、水稻を中心とした営農が展開されている。</p> <p>地区内の農地は小区画で未整備で道路幅員もひは狭く、田越しによる灌漑や排水を行っている状況である。そのため、農業機械及び農産物の搬入・搬出に支障を来たしていたり、水路の維持管理に多大な労力を要している状況である。</p> <p>これらの課題を解消するため、本事業を実施し、作業の効率化及びトマト等の施設園芸を導入による所得向上を図り、併せて担い手への農地集積を推進する。</p>

【 現況写真 】



写真①



写真②

(事業着手前の状況)

- ①区画の状況
未整備で10a~20a程度と狭いため、大型機械の導入をはじめとする効率的な営農に支障を来している。
- ②用水路、排水路の状況
用排水兼用で、十分に排水機能を発揮できていない。大部分が土水路で用水管理に苦慮している。

【 検討状況 】

技術的難易度	標準的な工法で実施
費用便益比	B/C = 1.63
事業比較 <div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;"> <p>事業を実施しない場合や代替案を含めて事業実施についての比較検討を行った内容(ソフト対策も含む)</p> </div>	<p>現在、各農家が所有地を中心に営農を実施しているが、生産基盤の遅れや高齢化等による労働者不足も深刻化している。また、現況の基盤のままでは水田の汎用化が図れず裏作の導入や担い手への集積拡大も困難な状況にある。</p> <p>このため、本事業を実施しなかった場合は、後継者不足等が深刻化し耕作放棄地の発生が懸念される。</p> <p>本地区の受益者は、担い手の育成を考慮した基盤整備の必要性を十分理解している。また、営農検討会を踏まえた作付計画及び担い手への農地集積計画を策定しており、本事業による整備が最も有効である。</p>
関係法令等の手続きの把握・完了状況	<ul style="list-style-type: none"> ・土地改良法 今後実施予定 ・文化財保護法 協議済み ・道路法 協議済み ・河川法 協議済み

【 周辺状況 】

関連事業	なし
市町村、地元の状況	南関町は、農業振興地域整備計画や事業管理計画の中で本事業を実施すべき事業と位置づけ、地元は、事業推進委員会を組織しており、町及び地元の事業推進体制は整っている。
説明会の開催状況と関係者の意向	これまで南関町、事業推進委員会を中心として地元説明会を開催し、計画内容の説明を行い関係者から了解を得ている。

【環境影響】

① 緑・自然生態系への配慮

	環境配慮事項	該当地域の有無等
1	希少な野生動植物や特定植物群落などの生息や生育地域及びその周辺地域に該当しないか。	無
2	生態系の保全に重要な湿地、湿原、干潟又は藻場は存在しないか。	無
3	気候緩和、防災や景観保全機能に重要な役割を持つ森林、草原、街路樹等の緑資源が存在しないか。	無

② 地形・自然景観への配慮

	環境配慮事項	該当地域の有無等
1	自然景観資源、特異な地形・地質・自然現象等の優れた自然地形及びその周辺地域に該当しないか。	無
2	湧水、滝・溪谷、自然海岸など希少な自然地形及びその周辺地域に該当しないか。	無
3	自然地形の改変(切土、盛土)、構造物の設置、緑化等を実施する際の配慮を要する地域に該当しないか。	無

③ 水資源への配慮

	環境配慮事項	該当地域の有無等
1	水量、水質の保全に重大な影響を及ぼす水道水源等の上流域に該当しないか。	無
2	河川、海域、地下水等を汚染するおそれのある地域に該当しないか。 【工事に伴って発生する汚濁が河川に流出しないよう、汚濁処理に配慮する。】	有
3	地下水量あるいは地下水かん養量を減ずるおそれのある地域に該当しないか。	無

④ 生活環境への配慮

	環境配慮事項	該当地域の有無等
1	史跡・名勝・天然記念物、歴史的建造物、町並み等有形の文化財及び埋蔵文化財等への配慮を要する地域に該当しないか。 【埋蔵文化財について、事業実施時に南関町教育委員会と協議を進めながら対応する。】	有
2	大気汚染、騒音、振動、悪臭への配慮を要する地域に該当しないか。	無
3	周辺地域への日照障害、電波障害、光害や風害の防止への配慮を要する地域に該当しないか。	無
4	住宅地や集落地などの地域コミュニティ分断への配慮を要する地域に該当しないか。	無
5	水辺へのアプローチの確保と親水空間の創出に配慮を要する地域に該当しないか。	無

事業評価表

(区画整理・再整備)

評点:重要性、必要性、緊急性、効率性(事業効果)

評価項目	評価内容	配点	判定	評点
①重要性	1)事業計画の位置付け	5	a	5
	2)事業の広域性(市町村合併支援等)	5	e	0
		10	計	5

評価項目	評価内容	配点	判定	評点
②必要性	3)特定地域振興	5	d	2
	4)受益者の仮同意状況	10	a	10
	5)用地・換地の状況	10	a	10
	6)事業実施による営農効果	15	a	15
		40	計	37

評価項目	評価内容	配点	判定	評点
③緊急性	7)他の公共事業や施策との関連	5	d	2
	8)事業の緊急性	15	b	12
	9)担い手への集積について	10	a	10
		30	計	24

評価項目	評価内容	配点	判定	評点
④効率性(事業効果)	10)費用対効果の算定	20	a	20
		20	計	20

合計				評点
100				86

公共事業事前評価調書

[評価調書作成者 農村計画課長 福島 理仁]

事業プロフィール

【事業概要】

ふりがな 事業名	のうそんちいきぼうさいげんさいじぎょう (のうそんちいきぼうさいげんさいじぎょう ようはいすいしせつとうせいびじぎょう)たんすいほうじよじぎょう 農村地域防災減災事業 (農村地域防災減災事業(用排水施設等整備事業)湛水防除事業)
ふりがな 地区名	えきなん 益南 地区
事業箇所	宇城市松橋町 地内
事業担当課(室)	農林水産部 農村計画課 (調査計画班 内線 5496)
事業期間	令和2年度 (2020年度) ~ 令和6年度 (2024年度) (5年間)
総事業費	1,150 百万円 (うち県費 368 百万円)
事業内容	受益面積A=91.8ha 排水機場 1箇所
事業目的	本地区は宇城市松橋町の南東に位置し、二級河川砂川及び八枚戸川を排水本川とする地域である。 益南排水機場は、農地等の湛水被害を防止するため、昭和55年度に県営湛水防除事業に設置されたが、設置後39年が経過しており、ポンプ本体は耐用年数を過ぎ各機器の傷みも激しく、機能低下により再び湛水被害を生ずる恐れがある。 これらの課題を解消するため、本事業により排水機場の更新整備を行い、湛水被害を防止し農業経営の安定を図るとともに、生産性の高い農業の持続、発展を推進する。

【現況写真】



写真①



写真②

(事業着手前の状況)

【写真①】

平成28年6月豪雨時の益南地区の湛水状況。(益南導水路)

【写真②】

既存の排水ポンプ(横軸斜流φ1,350×2台、φ1,200×1台)。設置から39年が経過。

【 検討状況 】

技術的難易度	標準的な工法で実施
費用便益比	B/C = 1.33
事業比較 <div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;"> 事業を実施しない場合や代替案を含めて事業実施についての比較検討を行った内容(ソフト対策も含む) </div>	<p>現在、既存の排水機場により湛水被害を防止することで、水稻を主体として、施設園芸(トマト)などの生産性の高い営農が展開されている。</p> <p>このため、本事業を実施しなかった場合、排水機場の機能喪失による湛水被害が発生し、営農を継続することが困難となることが想定される。</p> <p>本事業により、排水機場の更新を行うことで農地等の湛水被害を防止し、生産性の高い営農を継続していくため、本事業は必要不可欠である。</p>
関係法令等の手続きの把握・完了状況	<ul style="list-style-type: none"> ・土地改良法 今後実施予定 ・文化財保護法 協議済み ・河川法 協議済み

【 周辺状況 】

関連事業	なし
市町村、地元の状況	<p>宇城市は、農業振興地域整備計画及び事業管理計画の中で本事業を実施すべき事業として位置付け、地元も早期の改修を望んでおり、市及び地元の事業推進体制は整っている。</p>
説明会の開催状況と関係者の意向	<p>これまで、宇城市による地元説明会や小川町土地改良区が総代会で計画内容の説明を行った結果、関係者から早期の整備要望があがっている。</p>

【環境影響】

① 緑・自然生態系への配慮

	環境配慮事項	該当地域の有無等
1	希少な野生動植物や特定植物群落などの生息や生育地域及びその周辺地域に該当しないか。	無
2	生態系の保全に重要な湿地、湿原、干潟又は藻場は存在しないか。	無
3	気候緩和、防災や景観保全機能に重要な役割を持つ森林、草原、街路樹等の緑資源が存在しないか。	無

② 地形・自然景観への配慮

	環境配慮事項	該当地域の有無等
1	自然景観資源、特異な地形・地質・自然現象等の優れた自然地形及びその周辺地域に該当しないか。	無
2	湧水、滝・溪谷、自然海岸など希少な自然地形及びその周辺地域に該当しないか。	無
3	自然地形の改変(切土、盛土)、構造物の設置、緑化等を実施する際の配慮を要する地域に該当しないか。	無

③ 水資源への配慮

	環境配慮事項	該当地域の有無等
1	水量、水質の保全に重大な影響を及ぼす水道水源等の上流域に該当しないか。	無
2	河川、海域、地下水等を汚染するおそれのある地域に該当しないか。 【工事に伴って発生する汚濁が河川及び海域に流出しないよう、汚濁処理に配慮する。】	有
3	地下水量あるいは地下水かん養量を減ずるおそれのある地域に該当しないか。	無

④ 生活環境への配慮

	環境配慮事項	該当地域の有無等
1	史跡・名勝・天然記念物、歴史的建造物、町並み等有形の文化財及び埋蔵文化財等への配慮を要する地域に該当しないか。	無
2	大気汚染、騒音、振動、悪臭への配慮を要する地域に該当しないか。	無
3	周辺地域への日照障害、電波障害、光害や風害の防止への配慮を要する地域に該当しないか。	無
4	住宅地や集落地などの地域コミュニティ分断への配慮を要する地域に該当しないか。	無
5	水辺へのアプローチの確保と親水空間の創出に配慮を要する地域に該当しないか。	無

事業評価表

(排水機場・農地防災)

評点:重要性、必要性、緊急性、効率性(事業効果)

評価項目	評価内容	配点	判定	評点
①重要性	1)事業計画の位置付け	5	a	5
	2)事業の広域性(市町村合併支援等)	5	b	4
		10	計	9

評価項目	評価内容	配点	判定	評点
②必要性	3)特定地域振興	5	b	4
	4)受益者の仮同意状況	10	a	10
	5)用地・換地の状況	10	a	10
	6)事業実施による営農・防災効果	15	b	12
		40	計	36

評価項目	評価内容	配点	判定	評点
③緊急性	7)他の公共事業や施策との関連	5	d	2
	8)事業の緊急性	15	a	15
	9)担い手への集積について	10	e	0
		30	計	17

評価項目	評価内容	配点	判定	評点
④効率性(事業効果)	10)費用対効果の算定	20	b	16
		20	計	16

合計	/	評点
100	/	78

公共事業事前評価調書

[評価調書作成者 農村計画課長 福島 理仁]

事業プロフィール

【事業概要】

ふりがな 事業名	けんえいちゆうさんかんちいきそうごうせいびじぎょう (のうさんぎょそんちいきせいびこうふきん(のうぎょうしゅうらくきばんさいへん・せいびじぎょう)ちゆうさんちいきそうごうせいびがた) 県営中山間地域総合整備事業 (農山漁村地域整備交付金(農村集落基盤再編・整備事業)中山間地域総合整備型)
ふりがな 地区名	だいにかみましきちゅうおう 第二上益城中央 地区
事業箇所	上益城郡御船町七滝地内 他 上益城郡益城町下陣地内 上益城郡甲佐町船津地内 他
事業担当課(室)	農林水産部 農村計画課 (調査計画班 内線 5496)
事業期間	令和2年度 (2020年度) ~ 令和8年度 (2026年度) (7年間)
総事業費	2,077 百万円 (うち県費 623 百万円)
事業内容	受益面積A=86.0ha 農業用排水施設整備 L=2,000m、頭首工1箇所 ほ場整備 A=30.7ha 農業用ため池 N=6箇所 営農飲雑用水施設整備 N=1系統
事業目的	本地区は御船町、益城町、甲佐町の3町に跨る中山間地域であり、水稻等を中心とした営農が展開されている。 地区内の農地は、未整備な団地が点在し、営農や水路等の維持管理に多大な労力を要している。また、高齢化や後継者不足に伴い耕作放棄地の増加など、担い手の確保や農地集積の推進が課題となっている。 これらの課題を解消するため、本事業を実施し、ほ場整備や農業用排水施設及び営農飲雑用水等を総合的に整備することにより、作業の効率化や安定した農業用水の確保、営農・生活環境の向上を図り、担い手による持続的且つ特色のある営農展開を推進する。

【現況写真】



写真①



写真②

(事業着手前の状況)

【写真①】

現況道路は幅員が狭いため、離合が出来ず、農産物の搬出入、機械の大型化に支障を来している。

【写真②】

現況水路は用排兼用の土水路のため、法面崩壊等により排水不良を起こし、作付に支障を来している。

【 検討状況 】

技術的難易度	標準的な工法で実施
費用便益比	B/C = 2.82
事業比較 <div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;"> 事業を実施しない場合や代替案を含めて事業実施についての比較検討を行った内容(ソフト対策も含む) </div>	<p>現在、各農家が所有地を中心に営農しているが、生産条件等が不利な中山間地域であることや高齢化の進展等により、将来に渡って営農を継続していくことが出来るか、不安が高まっている。</p> <p>このため、本事業を実施しなかった場合は、耕作放棄地が増加し、地域農業の維持存続が困難となることが想定される。</p> <p>本地区の地元受益者は、立地条件に沿った農業を展開していくためには担い手への農地集積を促進する基盤整備や農業用水の安定供給など、農業生産基盤や農村生活環境基盤等の整備を総合的に実施すべきであることを十分理解しており、本事業による整備が最も有効である。</p>
関係法令等の手続きの把握・完了状況	<ul style="list-style-type: none"> ・土地改良法 今後実施予定 ・文化財保護法 協議済み ・河川法 協議済み ・道路法 協議済み

【 周辺状況 】

関連事業	なし
市町村、地元の状況	<p>関係3町(御船町、益城町、甲佐町)は、農業振興地域整備計画や事業管理計画の中で本事業を実施すべき事業と位置づけ、地元は、事業推進委員会を組織しており、関係3町及び地元の事業推進体制は整っている。</p>
説明会の開催状況と関係者の意向	<p>これまで関係3町(御船町、益城町、甲佐町)、事業推進委員会を中心として地元説明会を開催し、計画内容の説明を行い関係者から事業実施に対する了解を得ている。</p>

【環境影響】

① 緑・自然生態系への配慮

	環境配慮事項	該当地域の有無等
1	希少な野生動植物や特定植物群落などの生息や生育地域及びその周辺地域に該当しないか。	無
2	生態系の保全に重要な湿地、湿原、干潟又は藻場は存在しないか。	無
3	気候緩和、防災や景観保全機能に重要な役割を持つ森林、草原、街路樹等の緑資源が存在しないか。	無

② 地形・自然景観への配慮

	環境配慮事項	該当地域の有無等
1	自然景観資源、特異な地形・地質・自然現象等の優れた自然地形及びその周辺地域に該当しないか。	無
2	湧水、滝・溪谷、自然海岸など希少な自然地形及びその周辺地域に該当しないか。	無
3	自然地形の改変(切土、盛土)、構造物の設置、緑化等を実施する際の配慮を要する地域に該当しないか。	無

③ 水資源への配慮

	環境配慮事項	該当地域の有無等
1	水量、水質の保全に重大な影響を及ぼす水道水源等の上流域に該当しないか。	無
2	河川、海域、地下水等を汚染するおそれのある地域に該当しないか。 【工事に伴って発生する汚濁が河川に流出しないよう、汚濁処理に配慮する。】	有
3	地下水量あるいは地下水かん養量を減ずるおそれのある地域に該当しないか。	無

④ 生活環境への配慮

	環境配慮事項	該当地域の有無等
1	史跡・名勝・天然記念物、歴史的建造物、町並み等有形の文化財及び埋蔵文化財等への配慮を要する地域に該当しないか。 【埋蔵文化財について、事業実施時に御船町教育委員会と協議を進めながら対応する。】	有
2	大気汚染、騒音、振動、悪臭への配慮を要する地域に該当しないか。	無
3	周辺地域への日照障害、電波障害、光害や風害の防止への配慮を要する地域に該当しないか。	無
4	住宅地や集落地などの地域コミュニティ分断への配慮を要する地域に該当しないか。	無
5	水辺へのアプローチの確保と親水空間の創出に配慮を要する地域に該当しないか。	無

事業評価表

(区画整理・再整備)

評点:重要性、必要性、緊急性、効率性(事業効果)

評価項目	評価内容	配点	判定	評点
①重要性	1)事業計画の位置付け	5	a	5
	2)事業の広域性(市町村合併支援等)	5	c	3
		10	計	8

評価項目	評価内容	配点	判定	評点
②必要性	3)特定地域振興	5	b	4
	4)受益者の仮同意状況	10	b	8
	5)用地・換地の状況	10	a	10
	6)事業実施による営農効果	15	a	15
		40	計	37

評価項目	評価内容	配点	判定	評点
③緊急性	7)他の公共事業や施策との関連	5	d	2
	8)事業の緊急性	15	a	15
	9)担い手への集積について	10	b	8
		30	計	25

評価項目	評価内容	配点	判定	評点
④効率性(事業効果)	10)費用対効果の算定	20	a	20
		20	計	20

合計		評点
100		90

公共事業事前評価調書

評価調書作成者 林業振興課長 入口 政明]

事業プロフィール

【事業概要】

ふりがな	けんえいりんどうじぎょう (のうさんぎよそんちいきせいびこうふきん)
事業名	県営林道事業 (農山漁村地域整備交付金)
ふりがな 地区名	まつばえやしきのちく 松生屋敷野地区
事業箇所	葦北郡芦北町大字松生 及び 葦北郡芦北町大字白木
事業担当課(室)	農林水産部 林業振興課(林道班 内線5637)
事業期間	令和2年度 (2020年) ~ 令和12年度 (2030年) (11年間)
総事業費	1,664 百万円 (うち県費 832 百万円)
事業内容	車道幅員3.0m(全幅員4.0m) 開設延長7.6km
事業目的	森林管理道松生屋敷野線は、葦北郡芦北町松生地区と葦北郡芦北町屋敷野地区を連絡する林道で、利用区域面積577haにおける林業生産性の向上と適切な森林整備の促進を図ると共に、山村集落の生活環境の改善を目的としている。

【現況写真】

凡 例	
国道	
県道	
町道	
林道	
利用区域	

現地の林況は、スギ、ヒノキの豊富な森林資源を有しているが、林内路網の整備が遅れていることから、間伐等の森林整備が進んでおらず、森林の有する公益的機能の低下が懸念される。

このため、当林道を開設することで、木材生産活動の増進と森林整備の低コスト化を図り、豊富な森林資源の循環利用を図る。

【 検討状況 】

技術的難易度	標準的な工法で実施可能
費用便益比	B/C = 1.94
事業比較 <div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> 事業を実施しない場合や代替案を含めて事業実施についての比較検討を行った内容(ソフト対策も含む) </div>	<p>事業を実施しない場合、木材生産が進まず、経済活動が停滞すると共に、適切な森林整備が進まないことで、人工林の荒廃が進行し、土砂の流出や保水力の低下など、森林の有する公益的機能が低下する。さらに、このことにより、平成29年6月の集中豪雨時のように町道屋敷野線が被災した場合、屋敷野集落が孤立する可能性がある。</p>
関係法令等の手続きの把握・完了状況	<ul style="list-style-type: none"> ・過疎地域自立促進特別措置法に基づく「基幹的林道の指定申請」を本年度申請予定。 ・森林法に基づく「保安林内作業許可申請」を事業年度に申請予定。 ・土壌汚染対策法に基づく「一定の規模以上の土地の形質の変更届出書」を全体計画調査後、提出予定。

【 周辺状況 】

関連事業	
市町村、地元の状況	<p>芦北町から県営林道事業実施に係る代行依頼書が提出されており、芦北町の事業推進体制も整っている。</p>
説明会の開催状況と関係者の意向	<p>これまでも、地区代表者に対する説明会を、県及び町で連携のうえ開催済みであり、松生屋敷野線に係る関係者からの同意を概ね得ている。</p>

【環境影響】

① 緑・自然生態系への配慮

	環境配慮事項	該当地域の有無等
1	希少な野生動植物や特定植物群落などの生息や生育地域及びその周辺地域に該当しないか。	無
2	生態系の保全に重要な湿地、湿原、干潟又は藻場は存在しないか。	無
3	気候緩和、防災や景観保全機能に重要な役割を持つ森林、草原、街路樹等の緑資源が存在しないか。【保安林の機能維持に配慮する。】	有

② 地形・自然景観への配慮

	環境配慮事項	該当地域の有無等
1	自然景観資源、特異な地形・地質・自然現象等の優れた自然地形及びその周辺地域に該当しないか。	無
2	湧水、滝・溪谷、自然海岸など希少な自然地形及びその周辺地域に該当しないか。	無
3	自然地形の改変（切土、盛土）、構造物の設置、緑化等を実施する際の配慮を要する地域に該当しないか。	無

③ 水資源への配慮

	環境配慮事項	該当地域の有無等
1	水量、水質の保全に重大な影響を及ぼす水道水源等の上流域に該当しないか。【下流域には地域生活用水等の取水施設があるため、濁水や水質対策に配慮する】	有
2	河川、海域、地下水等を汚染するおそれのある地域に該当しないか。【1級河川球磨川に流れ込む支流域での工事であるため、濁水や水質対策に配慮する】	有
3	地下水量あるいは地下水かん養量を減ずるおそれのある地域に該当しないか。【工事が与える影響は軽微であると思慮されるが、法面の緑化を図る等水源かん養機能に配慮する】	有

④ 生活環境への配慮

	環境配慮事項	該当地域の有無等
1	史跡・名勝・天然記念物、歴史的建造物、町並み等有形の文化財及び埋蔵文化財等への配慮を要する地域に該当しないか。	無
2	大気汚染、騒音、振動、悪臭への配慮を要する地域に該当しないか。【終点側工事において集落内を工事車両が通ることから、低速走行や路面散水など生活環境に配慮する】	有
3	周辺地域への日照障害、電波障害、光害や風害の防止への配慮を要する地域に該当しないか。	無
4	住宅地や集落地などの地域コミュニティ分断への配慮を要する地域に該当しないか。	無
5	水辺へのアプローチの確保と親水空間の創出に配慮を要する地域に該当しないか。	無

事業評価表

評点 重要性、必要性、緊急性、効率性の評価

評価項目	評価内容	配点	判定	評点
重要性	1)事業計画の位置付け	5	a	5
	2)事業の広域性(市町村合併支援等)	5	b	4
		10	計	9

評価項目	評価内容	配点	判定	評点
必要性	3)特定地域振興	5	b	4
	4)利用区域面積	10	b	8
	5)森林経営計画の認定	15	e	3
	6)交通の利便性	10	c	6
		40	計	21

評価項目	評価内容	配点	判定	評点
緊急性	7)森林資源の成熟度	10	a	10
	8)他の公共事業や施策との関連	10	b	8
	9)地域防災上の効果	10	b	8
		30	計	26

評価項目	評価内容	配点	判定	評点
効率性	10)費用対効果の算定	20	a	20
		20	計	20

合計	100		76
----	-----	--	----

公共事業事前評価調書

評価調書作成者 [漁港漁場整備課長 菰田 武志]

事業プロフィール

【事業概要】

ふりがな 事業名	すいさんせいさんきぼんせいびじぎょう(けんかんりぎょう) (すいさんせいさんきぼんせいびじぎょう) 水産生産基盤整備事業(県管理漁港) (水産生産基盤整備事業)
ふりがな 地区名	あかせ 赤瀬 地区
事業箇所	宇土市赤瀬町地内
事業担当課(室)	農林水産部 漁港漁場整備課(計画班 内線5707)
事業期間	令和2年度 (2020年度) ~ 令和7年度 (2025年度) (6年間)
総事業費	863百万円 (うち県費 432百万円)
事業内容	浮棧橋 N=1基 突堤 L=30.0m 物揚場(改良) L=56.0m 物揚場(新設) L=110m
事業目的	<p>本地区は、有明海に面した宇土半島中央部に位置しており、有明海特有の干満差の大きい干潟漁場の特色を生かしてノリ養殖業や刺網漁業等が営まれている。特にノリ養殖業が盛んであり、本地域の基幹漁業となっている。</p> <p>生産拠点漁港である本漁港は、外郭施設が不十分で港内静穏度が確保されておらず、漁業活動に支障をきたしている。また、陸揚げ施設の不足による船上での作業待ちが発生し、作業効率の低下を招いている。さらには係留施設が不足し、防波堤や簡易浮棧橋に係船せざるを得ない状態であり、漁港施設の適正な利用ができない状況となっている。</p> <p>このため、突堤、浮棧橋、物揚場の整備を行い、漁業活動の安全性及び効率性の向上を図る。</p>

【現況写真】



写真① 台風接近時の赤瀬漁港の様子



写真② 係留施設が不足している状況



写真③ 陸揚げ時に混雑している様子



写真④ 浮棧橋周辺で作業待ちしている漁船

(事業着手前の状況)

【写真①】

一部静穏度が確保されていないため、台風接近時には漁船は他港に避難している。

【写真②】

係留施設が不足しており、防波堤や浮棧橋にも係留せざるを得ない状況となっている。

【写真③】

陸揚げ時には浮棧橋に作業が集中し、混雑している。

【写真④】

浮棧橋が混雑するため泊地内での作業待ちが発生しており、作業効率が低下している。

【 検討状況 】

技術的難易度	標準的な工法で実施
費用便益比	B/C = 1.68
事業比較 <div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;"> <p>事業を実施しない場合や代替案を含めて事業実施についての比較検討を行った内容(ソフト対策も含む)</p> </div>	<p>港内静穏度が確保されていないため、荒天時に他漁港に漁船を避難させるなど漁業活動に支障をきたしている。また、物揚場の不足により作業待ちが発生し、作業効率が低下している。</p> <p>このため本事業を実施しなかった場合、台風時の漁船避難や陸揚げ時の作業待ちなど非効率な作業が継続し、生産量及び生産額の低下につながる。</p> <p>よって、漁業活動の安全性の向上及び効率的な作業環境の確保に向け、本事業は必要不可欠である。</p>
関係法令等の手続きの把握・完了状況	<ul style="list-style-type: none"> ・漁港漁場整備法:協議中 ・熊本県立自然公園条例:事業実施時協議

【 周辺状況 】

関連事業	農山漁村地域整備交付金事業(漁村再生交付金) 水産物供給基盤機能保全事業
市町村、地元の状況	宇土市は宇土市総合計画の中で本事業を実施すべきと位置付けており、地元漁協の理解を得ていることから、事業推進体制は整っている。
説明会の開催状況と関係者の意向	網田漁業協同組合、宇土市を通じて地元住民と調整を行い関係者の了解を得ている。

【環境影響】

① 緑・自然生態系への配慮

	環境配慮事項	該当地域の有無等
1	希少な野生動植物や特定植物群落などの生息や生育地域及びその周辺地域に該当しないか。	無
2	生態系の保全に重要な湿地、湿原、干潟又は藻場は存在しないか。	無
3	気候緩和、防災や景観保全機能に重要な役割を持つ森林、草原、街路樹等の緑資源が存在しないか。	無

② 地形・自然景観への配慮

	環境配慮事項	該当地域の有無等
1	自然景観資源、特異な地形・地質・自然現象等の優れた自然地形及びその周辺地域に該当しないか。 【三角大矢野海辺県立自然公園(普通地域)に含まれているため、事業実施時に関係機関と協議する】	有
2	湧水、滝・溪谷、自然海岸など希少な自然地形及びその周辺地域に該当しないか。 【三角大矢野海辺県立自然公園(普通地域)に含まれているため、事業実施時に関係機関と協議する】	有
3	自然地形の改変(切土、盛土)、構造物の設置、緑化等を実施する際の配慮を要する地域に該当しないか。 【三角大矢野海辺県立自然公園(普通地域)に含まれているため、事業実施時に関係機関と協議する】	有

③ 水資源への配慮

	環境配慮事項	該当地域の有無等
1	水量、水質の保全に重大な影響を及ぼす水道水源等の上流域に該当しないか。	無
2	河川、海域、地下水等を汚染するおそれのある地域に該当しないか。	無
3	地下水量あるいは地下水かん養量を減ずるおそれのある地域に該当しないか。	無

④ 生活環境へ

	環境配慮事項	該当地域の有無等
1	史跡・名勝・天然記念物、歴史的建造物、町並み等有形の文化財及び埋蔵文化財等への配慮を要する地域に該当しないか。	無
2	大気汚染、騒音、振動、悪臭への配慮を要する地域に該当しないか。	無
3	周辺地域への日照障害、電波障害、光害や風害の防止への配慮を要する地域に該当しないか。	無
4	住宅地や集落地などの地域コミュニティ分断への配慮を要する地域に該当しないか。	無
5	水辺へのアプローチの確保と親水空間の創出に配慮を要する地域に該当しないか。	無

事業評価表

(漁港)

● 評点 重要性、必要性、緊急性、効率性、計画の検討度の評価

評価項目	評価内容	配点	判定	評点
① 重要性	1) 事業計画の位置付け	5	a	5
	2) 事業の広域性	5	b	4
		10	計	9

評価項目	評価内容	配点	判定	評点
② 必要性	3) 特定地域振興	5	b	3
	4) 漁港機能の強化	15	b	12
	5) 水産物の安定供給	10	b	6
	6) 労働環境の向上	10	a	10
		40	計	31

評価項目	評価内容	配点	判定	評点
③ 緊急性	7) 他事業との調整・連携	5	a	5
	8) 防災等多面的機能発揮に向けた配慮	10	b	6
	9) 施設の安全性確保等	15	b	12
		30	計	23

評価項目	評価内容	配点	判定	評点
④ 効率性	10) 費用対効果の算定	20	a	20
		20	計	20

合計		評点
100		83